

航空自衛隊U-125A(※)の飛行見合わせ解除について

※同型機のU-125も含む。

事案の概要

- 発生日時：令和8年1月22日（木）14時00分頃
- 発生場所：百里飛行場東側滑走路
- 概要：航空自衛隊航空救難団百里救難隊所属のU-125A×1機（搭乗員4名）が、百里飛行場東側滑走路への着陸の際、滑走路路上にかく座して停止
- 被害状況：滑走路が数か所の損傷のため一時閉鎖も、同日21時頃に閉鎖解除
- 民間航空機への影響：なし
- 措置等：事故発生後、U-125A救難捜索機及び同型機の飛行を見合わせ

航空自衛隊U-125Aの飛行見合わせ解除について

これまでに判明した事項

搭乗員への聞き取り

機体の確認

コックピット・ボイス・レコーダーの解析



- ・横風に対して風上側に機体を傾けた状態で着陸（横風時の通常の着陸要領）
- ・かく座した機体は左脚の支柱部分が折損した状態
- ・着陸地点～機体停止位置の滑走路上で折損部分を発見

分析から考えられるかく座の要因は、着陸時に左脚の支柱部分が折損したことによるものと推定

飛行見合わせの解除

- 脚部の折損の原因として考えられる要因に対して重点的に対策を導出し、機体の健全性を確認するため、全ての同型機において特別な点検を実施
 - 機体の脚の支柱部分の亀裂の有無を外観点検等の手段により複層的に確認するとともに、着陸時を模擬した機能点検によりその動き等に異状のないことを確認
- 空自全操縦者に対し、横風着陸時の実施事項の再確認及び着意事項について徹底するべく、所要の教育を実施。
- 事故発生直後から、同型機の飛行を見合わせてきたところ、これまでに判明した事項を基に、飛行の安全の確保のための対策を講じたことを踏まえ、3月6日から、飛行の見合わせを解除する

対策の状況

特別な点検

機体の脚の支柱部分の亀裂の有無の確認及び着陸時を模擬した機能点検



操縦者に対する基本手順に関する教育

横風着陸時の実施事項の再確認及び着意事項に関する教育

